

ニュージーランド公社債ファンド（毎月分配型） 〈愛称 ニュージーボンド〉

運用報告書（全体版）

第120期（決算日 2024年2月19日）第122期（決算日 2024年4月18日）第124期（決算日 2024年6月18日）
第121期（決算日 2024年3月18日）第123期（決算日 2024年5月20日）第125期（決算日 2024年7月18日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

「ニュージーランド公社債ファンド（毎月分配型）」は、2024年7月18日に第125期の決算を行ないましたので、第120期から第125期の運用状況をまとめてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|--|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券 | |
| 信託期間 | 2014年2月18日から2029年1月18日までです。 | |
| 運用方針 | 主として「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」受益証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 | |
| 主要運用対象 | ニュージーランド公社債ファンド（毎月分配型） | 「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。 |
| | ニュージーランドドル建債券マザーファンド | ニュージーランドドル建ての公社債を主要投資対象とします。 |
| 組入制限 | ニュージーランド公社債ファンド（毎月分配型） | 株式への実質投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 |
| | ニュージーランドドル建債券マザーファンド | 株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| 分配方針 | 第1計算期から第2計算期までは収益分配を行ないません。第3計算期以降、毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行なう方針です。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 | |

<642266>

日興アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号
www.nikkoam.com/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○最近30期の運用実績

| 決算期 | 基準 (分配落) | 標準価額 | | | 債 組 入 比 | 券 率 % | 純 資 産 額 |
|-------------------|-------------|--------|--------|-----------------------|------------------|-------------|------------------|
| | | 税 分 | 込 配 | み 金 期 騰 落 | | | |
| | 円 | | 円 | | | % | 百万円 |
| 96期(2022年2月18日) | 7,954 | | 8 | | | 97.0 | 2,983 |
| 97期(2022年3月18日) | 8,249 | | 8 | | | 97.5 | 3,078 |
| 98期(2022年4月18日) | 8,436 | | 8 | | | 97.0 | 3,088 |
| 99期(2022年5月18日) | 8,085 | | 8 | | | 98.3 | 2,917 |
| 100期(2022年6月20日) | 8,046 | | 8 | | | 98.3 | 2,872 |
| 101期(2022年7月19日) | 8,369 | | 8 | | | 98.1 | 2,960 |
| 102期(2022年8月18日) | 8,442 | | 8 | | | 97.5 | 2,951 |
| 103期(2022年9月20日) | 8,197 | | 8 | | | 96.8 | 2,816 |
| 104期(2022年10月18日) | 7,807 | | 8 | | | 97.0 | 2,672 |
| 105期(2022年11月18日) | 8,203 | | 8 | | | 96.9 | 2,774 |
| 106期(2022年12月19日) | 8,216 | | 8 | | | 97.6 | 2,756 |
| 107期(2023年1月18日) | 8,103 | | 8 | | | 97.4 | 2,698 |
| 108期(2023年2月20日) | 7,951 | | 8 | | | 97.5 | 2,617 |
| 109期(2023年3月20日) | 7,891 | | 8 | | | 97.4 | 2,553 |
| 110期(2023年4月18日) | 8,024 | | 8 | | | 97.1 | 2,581 |
| 111期(2023年5月18日) | 8,274 | | 8 | | | 97.9 | 2,641 |
| 112期(2023年6月19日) | 8,373 | | 8 | | | 98.2 | 2,649 |
| 113期(2023年7月18日) | 8,313 | | 8 | | | 98.4 | 2,593 |
| 114期(2023年8月18日) | 7,957 | | 8 | | | 97.2 | 2,476 |
| 115期(2023年9月19日) | 8,078 | | 8 | | | 97.7 | 2,476 |
| 116期(2023年10月18日) | 7,970 | | 8 | | | 97.4 | 2,395 |
| 117期(2023年11月20日) | 8,449 | | 8 | | | 98.5 | 2,488 |
| 118期(2023年12月18日) | 8,484 | | 8 | | | 97.3 | 2,423 |
| 119期(2024年1月18日) | 8,693 | | 8 | | | 97.7 | 2,429 |
| 120期(2024年2月19日) | 8,713 | | 8 | | | 97.4 | 2,396 |
| 121期(2024年3月18日) | 8,707 | | 8 | | | 96.9 | 2,357 |
| 122期(2024年4月18日) | 8,615 | | 8 | | | 97.0 | 2,315 |
| 123期(2024年5月20日) | 9,246 | | 8 | | | 97.9 | 2,458 |
| 124期(2024年6月18日) | 9,373 | | 8 | | | 97.9 | 2,465 |
| 125期(2024年7月18日) | 9,319 | | 8 | | | 97.9 | 2,411 |

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

| 決 算 期 | 年 月 日 | 基 準 | 価 額 | | 債 組 入 比 | 券 率 |
|-------|----------------------|------------|-----|--------|---------|-----------|
| | | | 騰 落 | 率 | | |
| 第120期 | (期 首) 2024年 1月18日 | 円 8,693 | | % — | | % 97.7 |
| | 1月末 | 8,665 | | △0.3 | | 97.4 |
| | (期 末) 2024年 2月19日 | 8,721 | | 0.3 | | 97.4 |
| 第121期 | (期 首) 2024年 2月19日 | 8,713 | | — | | 97.4 |
| | 2月末 | 8,756 | | 0.5 | | 97.6 |
| | (期 末) 2024年 3月18日 | 8,715 | | 0.0 | | 96.9 |
| 第122期 | (期 首) 2024年 3月18日 | 8,707 | | — | | 96.9 |
| | 3月末 | 8,736 | | 0.3 | | 97.1 |
| | (期 末) 2024年 4月18日 | 8,623 | | △1.0 | | 97.0 |
| 第123期 | (期 首) 2024年 4月18日 | 8,615 | | — | | 97.0 |
| | 4月末 | 8,837 | | 2.6 | | 96.8 |
| | (期 末) 2024年 5月20日 | 9,254 | | 7.4 | | 97.9 |
| 第124期 | (期 首) 2024年 5月20日 | 9,246 | | — | | 97.9 |
| | 5月末 | 9,114 | | △1.4 | | 98.6 |
| | (期 末) 2024年 6月18日 | 9,381 | | 1.5 | | 97.9 |
| 第125期 | (期 首) 2024年 6月18日 | 9,373 | | — | | 97.9 |
| | 6月末 | 9,424 | | 0.5 | | 97.9 |
| | (期 末) 2024年 7月18日 | 9,327 | | △0.5 | | 97.9 |

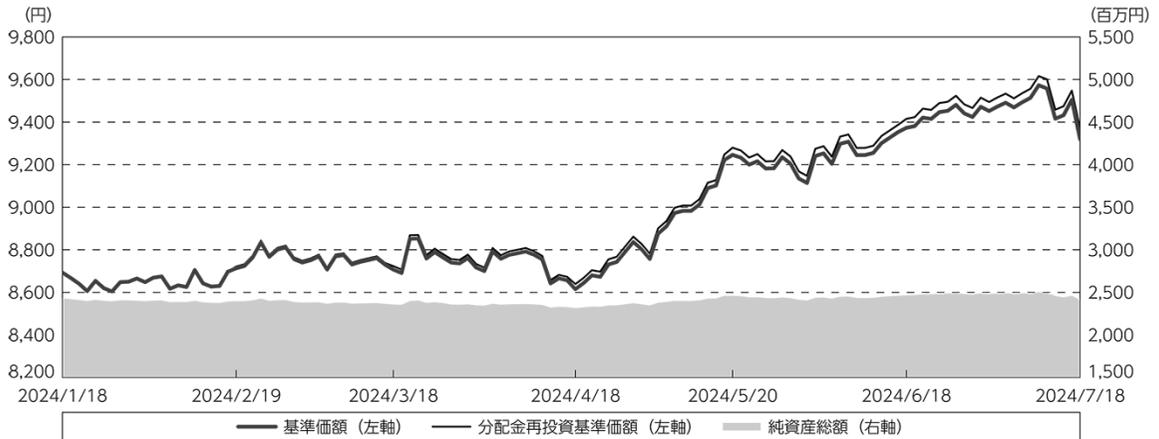
(注) 期末の基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

○運用経過

（2024年1月19日～2024年7月18日）

作成期間中の基準価額等の推移



第120期首：8,693円

第125期末：9,319円（既払分配金（税込み）：48円）

騰落率：7.8%（分配金再投資ベース）

- （注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- （注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- （注）分配金再投資基準価額は、作成期首（2024年1月18日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- （注）上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- （注）当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、ニュージーランドドル建ての公社債に実質的な投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行なっております。当作成期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

<値上がり要因>

- ・ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りが低下（債券価格は上昇）したこと。
- ・ニュージーランドドルが対円で上昇したこと。

投資環境

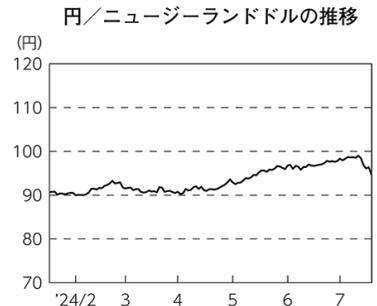
（ニュージーランド債券市況）

ニュージーランドの債券市場では、期間の初めと比べて10年国債、5年国債利回りは低下しました。

期間の初めから2024年5月下旬にかけては、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）総裁が利下げを示唆したことなどが利回りの低下要因となったものの、ニュージーランドの住宅関連や貿易収支に関する経済指標が堅調な結果となったことや、米国の経済指標が市場予想を上回り米国の景気減速への懸念が後退したことを受けて欧米の長期金利が上昇したことなどを背景に、ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りは上昇（債券価格は下落）しました。6月上旬から期間末にかけては、ニュージーランドの製造業購買担当者景気指数（PMI）が低調となったことや、消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったこと、欧州中央銀行（ECB）、カナダ銀行が利下げを実施したこと、市場予想を下回る米国のインフレ指標などを受けて米国連邦準備制度理事会（FRB）の年内の利下げ開始への期待が強まったことなどから、ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りは低下しました。

（為替市況）

期間中における主要通貨（対円）は、右記の推移となりました。



当ファンドのポートフォリオ

（当ファンド）

当ファンドは、「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないました。

（ニュージーランドドル建債券マザーファンド）

ポートフォリオでは、BBB－格相当以上のニュージーランドドル建ての公社債の中から、投資対象銘柄を選別しました。

期間中、ニュージーランドドルの組入比率を高位に保ちました。債券種別では、国債と比較して投資妙味の高いニュージーランドドル建ての地方債や国際機関債などの組入比率を高位に保ちました。ポートフォリオ全体のデュレーション（金利感応度）は、市場比で中立付近としました。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

分配金

分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、以下のとおりといたしました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり、税込み）

| 項 目 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 | 第125期 |
|-----------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 2024年1月19日～ 2024年2月19日 | 2024年2月20日～ 2024年3月18日 | 2024年3月19日～ 2024年4月18日 | 2024年4月19日～ 2024年5月20日 | 2024年5月21日～ 2024年6月18日 | 2024年6月19日～ 2024年7月18日 |
| 当期分配金 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| （対基準価額比率） | 0.092% | 0.092% | 0.093% | 0.086% | 0.085% | 0.086% |
| 当期の収益 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 当期の収益以外 | — | — | — | — | — | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 280 | 284 | 288 | 305 | 320 | 326 |

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

○今後の運用方針

（当ファンド）

引き続き、ファンドの基本方針に則り、「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」受益証券を原則として高位に組み入れて運用を行ないます。

（ニュージーランドドル建債券マザーファンド）

ニュージーランド国債は2022年11月に主要な世界債券指数に組入れ開始となっており、ニュージーランド債券およびニュージーランドドルは安定して推移すると想定しています。

債券種別戦略につきましては、国債と州債のスプレッド（利回り格差）、事業債の信用力と国債とのスプレッドなどを分析したうえで戦略を決定し、高い収益の獲得をめざします。ポートフォリオ全体のデュレーションにつきましては、引き続き経済市場情勢に基づき決定する方針です。

将来の市場環境の変動などにより、当該運用方針が変更される場合があります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2024年 1 月19日～2024年 7 月18日)

| 項 目 | 第120期～第125期 | | 項 目 の 概 要 |
|------------------------|-------------|---------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 61 | 0.678 | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 |
| （ 投 信 会 社 ） | (27) | (0.301) | 委託した資金の運用の対価 |
| （ 販 売 会 社 ） | (32) | (0.356) | 運用報告書など各種書類の送付、口内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価 |
| （ 受 託 会 社 ） | (2) | (0.022) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) そ の 他 費 用 | 5 | 0.060 | (b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 |
| （ 保 管 費 用 ） | (2) | (0.021) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （ 監 査 費 用 ） | (0) | (0.002) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| （ 印 刷 費 用 等 ） | (3) | (0.037) | 印刷費用等は、法定開示資料の印刷に係る費用など |
| 合 計 | 66 | 0.738 | |
| 作成期間の平均基準価額は、8,922円です。 | | | |

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

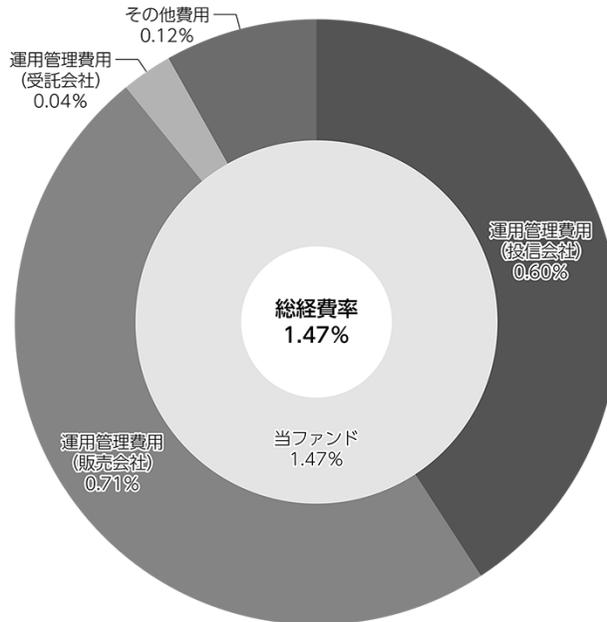
(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は 1 万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第 3 位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

作成期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を作成期間の平均受益権口数に作成期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.47%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 「その他費用」には保管費用が含まれる場合があります。なお、「その他費用」の内訳は「1万口当たりの費用明細」にてご確認いただけますが、期中の費用の総額と年率換算した値は一致しないことがあります。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2024年1月19日～2024年7月18日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘 | 柄 | 第120期～第125期 | | | |
|----------------------|---|-------------|-----|---------|---------|
| | | 設 定 | | 解 約 | |
| | | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| | | 千口 | 千円 | 千口 | 千円 |
| ニュージーランドドル建債券マザーファンド | | — | — | 142,065 | 214,688 |

○利害関係人との取引状況等

(2024年1月19日～2024年7月18日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2024年1月19日～2024年7月18日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2024年1月19日～2024年7月18日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2024年7月18日現在)

親投資信託残高

| 銘 | 柄 | 第119期末 | 第125期末 | |
|----------------------|---|-----------|-----------|-----------|
| | | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| | | 千口 | 千口 | 千円 |
| ニュージーランドドル建債券マザーファンド | | 1,654,853 | 1,512,787 | 2,389,145 |

(注) 親投資信託の2024年7月18日現在の受益権総口数は、1,512,787千口です。

○投資信託財産の構成

(2024年7月18日現在)

| 項 目 | 第125期末 | |
|----------------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| ニュージーランドドル建債券マザーファンド | 2,389,145 | 98.8 |
| コール・ローン等、その他 | 28,185 | 1.2 |
| 投資信託財産総額 | 2,417,330 | 100.0 |

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

(注) ニュージーランドドル建債券マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建純資産（2,378,591千円）の投資信託財産総額（2,389,212千円）に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=94.70円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

| 項 目 | 第120期末 | 第121期末 | 第122期末 | 第123期末 | 第124期末 | 第125期末 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 2024年2月19日現在 | 2024年3月18日現在 | 2024年4月18日現在 | 2024年5月20日現在 | 2024年6月18日現在 | 2024年7月18日現在 |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| (A) 資産 | 2,403,660,406 | 2,364,021,446 | 2,322,089,233 | 2,472,540,845 | 2,471,842,026 | 2,417,330,072 |
| コール・ローン等 | 21,177,718 | 19,359,623 | 25,377,552 | 20,744,292 | 24,872,536 | 28,184,484 |
| ニュージーランドドル建債券マザーファンド(詳細額) | 2,372,924,217 | 2,335,020,045 | 2,296,711,622 | 2,434,648,621 | 2,446,969,431 | 2,389,145,523 |
| 未収入金 | 9,558,471 | 9,641,778 | — | 17,147,884 | — | — |
| 未収利息 | — | — | 59 | 48 | 59 | 65 |
| (B) 負債 | 7,259,744 | 6,637,413 | 6,942,129 | 14,179,551 | 6,768,930 | 6,236,508 |
| 未払収益分配金 | 2,200,267 | 2,166,085 | 2,149,876 | 2,127,102 | 2,104,008 | 2,069,887 |
| 未払解約金 | 2,025,431 | 1,680,757 | 1,617,867 | 8,621,976 | 1,287,681 | 504,258 |
| 未払信託報酬 | 2,869,413 | 2,492,192 | 2,727,543 | 2,830,041 | 2,634,759 | 2,769,476 |
| 未払利息 | 1 | — | — | — | — | — |
| その他未払費用 | 164,632 | 298,379 | 446,843 | 600,432 | 742,482 | 892,887 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 2,396,400,662 | 2,357,384,033 | 2,315,147,104 | 2,458,361,294 | 2,465,073,096 | 2,411,093,564 |
| 元本 | 2,750,334,420 | 2,707,606,947 | 2,687,345,362 | 2,658,878,553 | 2,630,010,250 | 2,587,359,878 |
| 次期繰越損益金 | △ 353,933,758 | △ 350,222,914 | △ 372,198,258 | △ 200,517,259 | △ 164,937,154 | △ 176,266,314 |
| (D) 受益権総口数 | 2,750,334,420口 | 2,707,606,947口 | 2,687,345,362口 | 2,658,878,553口 | 2,630,010,250口 | 2,587,359,878口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 8,713円 | 8,707円 | 8,615円 | 9,246円 | 9,373円 | 9,319円 |

(注) 当ファンドの第120期首元本額は2,794,470,464円、第120～125期中追加設定元本額は17,594,083円、第120～125期中一部解約元本額は224,704,669円です。

(注) 1口当たり純資産額は、第120期0.8713円、第121期0.8707円、第122期0.8615円、第123期0.9246円、第124期0.9373円、第125期0.9319円です。

(注) 2024年7月18日現在、純資産総額は元本額を下回っており、その差額は176,266,314円です。

○損益の状況

| 項 目 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 | 第125期 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 2024年1月19日～ 2024年2月19日 | 2024年2月20日～ 2024年3月18日 | 2024年3月19日～ 2024年4月18日 | 2024年4月19日～ 2024年5月20日 | 2024年5月21日～ 2024年6月18日 | 2024年6月19日～ 2024年7月18日 |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| (A) 配当等収益 | △ 76 | △ 33 | 1,644 | 1,577 | 1,597 | 1,623 |
| 受取利息 | — | — | 1,644 | 1,577 | 1,597 | 1,623 |
| 支払利息 | △ 76 | △ 33 | — | — | — | — |
| (B) 有価証券売買損益 | 10,676,695 | 3,011,617 | △ 19,657,863 | 172,847,333 | 38,291,885 | △ 9,010,505 |
| 売買益 | 10,915,757 | 3,295,454 | 163,806 | 173,922,624 | 38,427,854 | 409,492 |
| 売買損 | △ 239,062 | △ 283,837 | △ 19,821,669 | △ 1,075,291 | △ 135,969 | △ 9,419,997 |
| (C) 信託報酬等 | △ 3,034,045 | △ 2,635,182 | △ 2,884,038 | △ 2,992,419 | △ 2,785,929 | △ 2,928,371 |
| (D) 当期繰越損益金 (A+B+C) | 7,642,574 | 376,402 | △ 22,540,257 | 169,856,491 | 35,507,553 | △ 11,937,253 |
| (E) 前期繰越損益金 | △ 172,571,850 | △ 164,464,638 | △ 164,289,739 | △ 186,908,491 | △ 18,964,688 | 14,199,317 |
| (F) 追加信託差損益金 | △ 186,804,215 | △ 183,968,593 | △ 183,218,386 | △ 181,338,157 | △ 179,376,011 | △ 176,458,491 |
| (配当等相当額) | (12,769,045) | (12,598,886) | (12,784,154) | (12,684,207) | (12,569,688) | (12,393,443) |
| (売買損益相当額) | (△ 199,573,260) | (△ 196,567,479) | (△ 196,002,540) | (△ 194,022,364) | (△ 191,945,699) | (△ 188,851,934) |
| (G) 計 (D+E+F) | △ 351,733,491 | △ 348,056,829 | △ 370,048,382 | △ 198,390,157 | △ 162,833,146 | △ 174,196,427 |
| (H) 収益分配金 | △ 2,200,267 | △ 2,166,085 | △ 2,149,876 | △ 2,127,102 | △ 2,104,008 | △ 2,069,887 |
| 次期繰越損益金 (G+H) | △ 353,933,758 | △ 350,222,914 | △ 372,198,258 | △ 200,517,259 | △ 164,937,154 | △ 176,266,314 |
| 追加信託差損益金 | △ 186,804,215 | △ 183,968,593 | △ 183,218,386 | △ 181,338,157 | △ 179,376,011 | △ 176,458,491 |
| (配当等相当額) | (12,770,861) | (12,599,808) | (12,795,965) | (12,685,324) | (12,570,536) | (12,394,449) |
| (売買損益相当額) | (△ 199,575,076) | (△ 196,568,401) | (△ 196,014,351) | (△ 194,023,481) | (△ 191,946,547) | (△ 188,852,940) |
| 分配準備積立金 | 64,475,841 | 64,298,047 | 64,685,944 | 68,563,204 | 71,687,900 | 72,104,953 |
| 繰越損益金 | △ 231,605,384 | △ 230,552,368 | △ 253,665,816 | △ 87,742,306 | △ 57,249,043 | △ 71,912,776 |

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2024年1月19日～2024年7月18日)は以下の通りです。

| 項 目 | 2024年1月19日～ 2024年2月19日 | 2024年2月20日～ 2024年3月18日 | 2024年3月19日～ 2024年4月18日 | 2024年4月19日～ 2024年5月20日 | 2024年5月21日～ 2024年6月18日 | 2024年6月19日～ 2024年7月18日 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| a. 配当等収益(経費控除後) | 4,688,075円 | 3,016,370円 | 3,297,566円 | 6,713,373円 | 5,995,217円 | 3,676,245円 |
| b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金増減後) | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |
| c. 信託約款に定める収益調整金 | 12,770,861円 | 12,599,808円 | 12,795,965円 | 12,685,324円 | 12,570,536円 | 12,394,449円 |
| d. 信託約款に定める分配準備積立金 | 61,988,033円 | 63,447,762円 | 63,538,254円 | 63,976,933円 | 67,796,691円 | 70,498,595円 |
| e. 分配対象収益(a+b+c+d) | 79,446,969円 | 79,063,940円 | 79,631,785円 | 83,375,630円 | 86,362,444円 | 86,569,289円 |
| f. 分配対象収益(1万口当たり) | 288円 | 292円 | 296円 | 313円 | 328円 | 334円 |
| g. 分配金 | 2,200,267円 | 2,166,085円 | 2,149,876円 | 2,127,102円 | 2,104,008円 | 2,069,887円 |
| h. 分配金(1万口当たり) | 8円 | 8円 | 8円 | 8円 | 8円 | 8円 |

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上処理しています。

○分配金のお知らせ

| | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 | 第124期 | 第125期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 万口当たり分配金（税込み） | 8円 | 8円 | 8円 | 8円 | 8円 | 8円 |

○お知らせ

約款変更について

2024年1月19日から2024年7月18日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。

その他の変更について

当ファンドが投資対象としている「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」において、「日興アセットマネジメント アメリカズ・インク」（NAMアメリカ）および「日興アセットマネジメント ニュージーランド リミテッド」（NAMニュージーランド）から投資助言を受けておりましたが、このうちNAMアメリカからの投資助言については日興アセットマネジメント株式会社にて同等の分析を行なうことが可能と判断し、2024年4月18日付けにてNAMアメリカとの投資顧問契約を終了いたしました。2024年4月19日以降は、NAMニュージーランドのみから投資助言を受けて運用を行なっております。なお、当ファンドおよび投資対象マザーファンドの運用方針に変更はございません。また、当ファンドの信託報酬の総額に変更はございません。

当ファンドの主要投資対象先の直近の運用状況について、法令および諸規則に基づき、次ページ以降にご報告申し上げます。

ニュージーランドドル建債券マザーファンド

運用報告書

第10期（決算日 2024年1月18日）
（2023年1月19日～2024年1月18日）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 信託期間 | 2014年2月18日から原則無期限です。 |
| 運用方針 | 主として、ニュージーランドドル建ての公社債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 |
| 主要運用対象 | ニュージーランドドル建ての公社債を主要投資対象とします。 |
| 組入制限 | 株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |

ファンド概要

主として、ニュージーランドドル建ての公社債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。ポートフォリオの構築にあたっては、信用力、金利動向の見通し、利回りなどを重視し、リスク分散を考慮しながら決定します。

外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○最近5期の運用実績

| 決 算 期 | 基 準 | 価 額 | | 債 組 入 比 | 券 率 | 純 資 産 額 |
|-----------------|-----|--------|-------|---------|-----|--------------|
| | | 騰 落 | 中 率 | | | |
| 6期(2020年1月20日) | 円 | 12,433 | 5.4 | 98.8 | % | 百万円 6,394 |
| 7期(2021年1月18日) | | 13,469 | 8.3 | 98.4 | | 3,849 |
| 8期(2022年1月18日) | | 12,964 | △ 3.7 | 98.2 | | 3,073 |
| 9期(2023年1月18日) | | 13,195 | 1.8 | 98.3 | | 2,675 |
| 10期(2024年1月18日) | | 14,540 | 10.2 | 98.7 | | 2,406 |

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 | 価 額 | | 債 組 入 比 | 券 率 |
|---------------------|-----|--------|--------|---------|-----------|
| | | 騰 落 | 率 | | |
| (期 首) 2023年1月18日 | 円 | 13,195 | % - | | % 98.3 |
| 1月末 | | 13,246 | 0.4 | | 98.3 |
| 2月末 | | 12,801 | △ 3.0 | | 98.0 |
| 3月末 | | 13,114 | △ 0.6 | | 98.4 |
| 4月末 | | 13,089 | △ 0.8 | | 98.0 |
| 5月末 | | 13,264 | 0.5 | | 99.2 |
| 6月末 | | 13,690 | 3.8 | | 98.9 |
| 7月末 | | 13,417 | 1.7 | | 98.1 |
| 8月末 | | 13,388 | 1.5 | | 97.9 |
| 9月末 | | 13,499 | 2.3 | | 98.5 |
| 10月末 | | 13,079 | △ 0.9 | | 98.7 |
| 11月末 | | 14,163 | 7.3 | | 98.7 |
| 12月末 | | 14,635 | 10.9 | | 98.8 |
| (期 末) 2024年1月18日 | | 14,540 | 10.2 | | 98.7 |

(注) 騰落率は期首比です。

○運用経過

(2023年1月19日～2024年1月18日)

基準価額の推移

期間の初め13,195円の基準価額は、期間末に14,540円となり、騰落率は+10.2%となりました。

基準価額の変動要因

期間中、基準価額に影響した主な要因は以下の通りです。

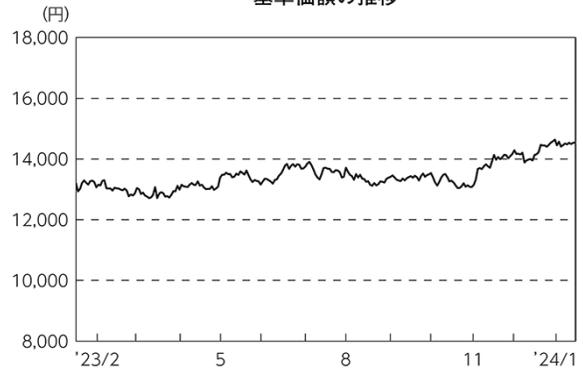
<値上がり要因>

- ・投資債券からのインカム収入を得たこと。
- ・ニュージーランドドルが対円で上昇したこと。

<値下がり要因>

- ・ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りが上昇（債券価格は下落）したこと。

基準価額の推移



| 期首 | 期中高値 | 期中安値 | 期末 |
|------------|------------|------------|------------|
| 2023/01/18 | 2023/12/29 | 2023/03/16 | 2024/01/18 |
| 13,195円 | 14,635円 | 12,715円 | 14,540円 |

(ニュージーランド債券市況)

ニュージーランドの債券市場では、期間の初めと比べて10年国債、5年国債利回りは上昇しました。

期間の初めから2023年4月下旬にかけては、ニュージーランドの国内総生産（GDP）成長率や消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったこと、欧米の金融機関の経営破綻や経営不安を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まったことを背景に、ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りは低下（債券価格は上昇）しました。5月上旬から9月下旬にかけては、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が政策金利を引き上げたことやニュージーランドの雇用統計が市場予想よりも良好な結果となったこと、欧米の主要中央銀行が政策金利を引き上げたこと、米国連邦準備制度理事会（FRB）議長の議会証言などからFRBによる金融引き締め長期化が見込まれたこと、格付け会社が米国国債の格付けを引き下げたことなどから米国長期金利が上昇し、ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りは上昇しました。10月上旬から期間末にかけては、ニュージーランドの雇用統計が低調な結果となったことや、GDP成長率が市場予想を下回りマイナス成長に転じたこと、米国のインフレ指標が市場予想を下回ったことなどを背景に、FRBの利上げ局面が終了し今後利下げに転じる観測が強まったことなどから、ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りは低下しました。

(為替市況)

期間中における主要通貨（対円）は、右記の推移となりました。



ポートフォリオ

ポートフォリオでは、BBB－格相当以上のニュージーランドドル建ての公社債の中から、投資対象銘柄を選別しました。

期間中、ニュージーランドドルの組入比率を高位に保ちました。債券種別では、国債と比較して投資妙味の高いニュージーランドドル建ての地方債や国際機関債などの組入比率を高位に保ちました。ポートフォリオ全体のデュレーション（金利感応度）は、金利上昇の影響を和らげるため短期化し、金利のピークアウトを見計らって長期化するといった機動的な調整を実施しました。

○今後の運用方針

ウクライナ情勢を受けた原油価格の高騰が終わり、パンデミック以降のサプライチェーン（供給網）問題が修復されるなか、足元ではグローバルにインフレ率がピークアウトした後、順調に低下してきています。インフレ鈍化を受けて米国など各国中央銀行の利下げが予想されるなか、グローバルに債券市場は堅調に推移するものと考えています。また、ニュージーランド国債は2022年11月に主要な世界債券指数に組入れ開始となっており、ニュージーランド債券およびニュージーランドドルは安定して推移すると想定しています。

債券種別戦略につきましては、国債と州債のスプレッド（利回り格差）、事業債の信用力と国債とのスプレッドなどを分析したうえで戦略を決定し、高い収益の獲得をめざします。ポートフォリオ全体のデュレーションにつきましては、引き続き経済市場情勢に基づき決定する方針です。

将来の市場環境の変動などにより、当該運用方針が変更される場合があります。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2023年 1 月19日～2024年 1 月18日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|--------|------------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) そ の 他 費 用 | 円 5 | % 0.036 | (a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保 管 費 用) | (5) | (0.036) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (そ の 他) | (0) | (0.000) | その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用 |
| 合 計 | 5 | 0.036 | |
| 期中の平均基準価額は、13,448円です。 | | | |

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2023年 1 月19日～2024年 1 月18日)

公社債

| | | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|--------|----------|-------|-----------------------|-----------------------|
| 外 国 | ニュージーランド | 国債証券 | 千ニュージーランドドル 27,059 | 千ニュージーランドドル 13,513 |
| | | 地方債証券 | — | 12,217 |
| | | 特殊債券 | — | 6,080 |
| | | | | |

(注) 金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

○ 利害関係人との取引状況等

(2023年 1 月19日～2024年 1 月18日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○ 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2023年 1 月19日～2024年 1 月18日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○組入資産の明細

(2024年1月18日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

| 区 分 | 当 期 末 | | | | | | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-----------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 額面金額 | 評 価 額 | | 組入比率 | うちBB格以下 組 入 比 率 | 残存期間別組入比率 | | |
| | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 |
| ニュージーランド | 千ニュージーランドドル 30,160 | 千ニュージーランドドル 26,183 | 千円 2,374,332 | % 98.7 | % — | % 64.4 | % 19.8 | % 14.4 |
| 合 計 | 30,160 | 26,183 | 2,374,332 | 98.7 | — | 64.4 | 19.8 | 14.4 |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

| 銘 柄 | 当 期 末 | | | | | |
|--------------------------|------------------------|------------------|-------------|--------|-----------|-----------|
| | 利 率 | 額面金額 | 評 価 額 | | 償還年月日 | |
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | |
| ニュージーランド | % | 千ニュージーランドドル | 千ニュージーランドドル | 千円 | | |
| 国債証券 | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 2.75 | 1,900 | 1,848 | 167,604 | 2025/4/15 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 4.5 | 2,100 | 2,107 | 191,075 | 2027/4/15 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 0.25 | 1,200 | 1,009 | 91,529 | 2028/5/15 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 3.0 | 2,100 | 1,971 | 178,767 | 2029/4/20 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 1.5 | 2,760 | 2,251 | 204,211 | 2031/5/15 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 3.5 | 5,400 | 4,965 | 450,282 | 2033/4/14 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 2.75 | 3,450 | 2,754 | 249,809 | 2037/4/15 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 1.75 | 1,900 | 1,202 | 109,003 | 2041/5/15 |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT | 2.75 | 1,650 | 1,115 | 101,197 | 2051/5/15 |
| | 地方債証券 | AUCKLAND COUNCIL | 2.95 | 500 | 301 | 27,384 |
| NZ LOCAL GOVT FUND AGENC | | 1.5 | 2,000 | 1,692 | 153,448 | 2029/4/20 |
| 特殊債券 (除く金融債) | ASIAN DEVELOPMENT BANK | 2.125 | 1,000 | 834 | 75,643 | 2031/5/19 |
| | L-BANK BW FOERDERBANK | 4.0 | 2,200 | 2,145 | 194,574 | 2027/4/15 |
| 普通社債券 (含む投資法人債券) | TOYOTA FIN NEW ZEALAND | 2.71 | 2,000 | 1,982 | 179,797 | 2024/4/23 |
| 合 計 | | | | | 2,374,332 | |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2024年1月18日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 公社債 | 2,374,332 | 98.3 |
| コール・ローン等、その他 | 40,489 | 1.7 |
| 投資信託財産総額 | 2,414,821 | 100.0 |

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

(注) 当期末における外貨建純資産(2,393,773千円)の投資信託財産総額(2,414,821千円)に対する比率は99.1%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=90.68円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2024年1月18日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 2,414,821,425 |
| コール・ローン等 | 22,274,098 |
| 公社債(評価額) | 2,374,332,193 |
| 未収利息 | 16,096,202 |
| 前払費用 | 2,118,932 |
| (B) 負債 | 8,593,840 |
| 未払解約金 | 8,593,835 |
| 未払利息 | 5 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 2,406,227,585 |
| 元本 | 1,654,853,491 |
| 次期繰越損益金 | 751,374,094 |
| (D) 受益権総口数 | 1,654,853,491口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 14,540円 |

(注) 当ファンドの期首元本額は2,027,716,957円、期中追加設定元本額は8,069,313円、期中一部解約元本額は380,932,779円です。

(注) 2024年1月18日現在の元本の内訳は以下の通りです。

・ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型) 1,654,853,491円

(注) 1口当たり純資産額は1.4540円です。

○損益の状況 (2023年1月19日~2024年1月18日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 79,453,812 |
| 受取利息 | 79,457,521 |
| 支払利息 | △ 3,709 |
| (B) 有価証券売買損益 | 158,620,128 |
| 売買益 | 229,164,267 |
| 売買損 | △ 70,544,139 |
| (C) 保管費用等 | △ 902,144 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | 237,171,796 |
| (E) 前期繰越損益金 | 647,757,142 |
| (F) 追加信託差損益金 | 2,240,848 |
| (G) 解約差損益金 | △135,795,692 |
| (H) 計(D+E+F+G) | 751,374,094 |
| 次期繰越損益金(H) | 751,374,094 |

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上処理しています。

○お知らせ

約款変更について

2023年1月19日から2024年1月18日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。